



# ごが

五霞町 広報



五霞西小学校 プール授業

## 主な目次

- ◇第23回参議院議員通常選挙..... 2
- ◇平成24年度財政状況の公表..... 3
- ◇国民健康保険について..... 4・5



五霞町イメージキャラクター  
「ごがりん」

# 第23回

# 参議院議員通常選挙

## 投票日は7月21日(日)です

参議院議員の任期満了に伴い、第23回参議院議員通常選挙が次のとおり行われます。

○公示日

7月4日(木)

○投票日

7月21日(日)

○投票時間

午前7時から午後6時まで

○投票所

町内7投票所(下表参照)

※投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。

※第5投票区投票所の場所が変わります。

○開票

即日開票で午後8時から中央公民館講堂で行います。

○投票方法

選挙区選挙では、候補者の氏名を記載し投票します。

比例代表選挙では、各政党が届出した候補者の名簿から、候補者名を記載して投票しますが、候補者名に代えて政党名を記載することもできます。

投票所の閉鎖時間が

午後6時まで

に変更になります。



### 投票所

投票所名	場 所	対象行政区
第1投票区投票所	元栗橋会館	元栗橋
第2投票区投票所	川妻保育園	川妻・小手指・両新田
第3投票区投票所	B&G 海洋センター	堀之内・新幸谷
第4投票区投票所	小福田生活改善センター	小福田・大福田
第5投票区投票所	福祉センターひばりの里	山王山・山王・江川
第6投票区投票所	幸主浄徳院	幸主・冬木
第7投票区投票所	原宿台コミュニティセンター	土与部・原宿台

※投開票の会場となる施設では、選挙事務に使用するため7月19日(金)から22日(月)までの間、一般の利用ができない場合がありますので、ご協力お願いいたします。

※第5投票区投票所が、ふれあいセンター大規模改修工事に伴い、福祉センターひばりの里に変更になります。

### 期日前投票

投票日に仕事やレジャー・冠婚葬祭等のため投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。

○投票できる期間・時間

7月5日(金)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

※土・日・祝日も投票できます。

○場所

五霞町役場小会議室

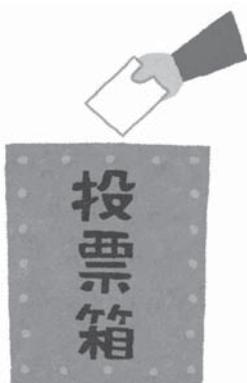
○持参するもの

郵送された投票所入場券

※入場券については、参議院議員通常選挙の公示日にあわせて発送を行います。

■お問い合わせ

五霞町選挙管理委員会事務局  
☎(84)1111 (内線228)



平成24年度

# 財政状況の公表

(3月末現在)

町では、皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成25年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。平成24年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

## 一般会計

平成24年度一般会計の予算額は、当初38億1,400万円でスタートし、これまでの補正額4億965万円と23年度からの繰越額7億5,328万円を追加し、49億7,693万円となっています。

この予算額に対して、歳入では44億4,001万円(予算額の89.2%)が収入済で、歳出では31億5,511万円(同63.4%)が支出済となっています。

ほかの会計については、表のとおりです。

## 一般会計

歳入	収入額 44億4,001万円 予算額 49億7,693万円	執行率(89.2%)	■ は収入額	■ は予算額
----	----------------------------------	------------	--------	--------

町税	20億6,488万円 19億5,417万円	(105.7%)		
地方交付税	5億8,850万円 5億8,462万円	(100.7%)		
国庫支出金	1億6,323万円 2億2,584万円	(72.3%)		
県支出金	5,090万円 2億1,963万円	(23.2%)		
繰入金	2億3,100万円 3億6,524万円	(63.2%)		
繰越金	9億8,937万円 10億4,266万円	(94.9%)		
町債	320万円 2億770万円	(1.5%)		
その他	3億4,893万円 3億7,707万円	(92.5%)		

※歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2012年11月号)と同じに表示されています。

歳出	支出額 31億5,511万円 予算額 49億7,693万円	執行率(63.4%)	■ は支出額	■ は予算額
----	----------------------------------	------------	--------	--------

総務費	4億7,656万円 5億3,606万円	(88.9%)		
民生費	6億5,827万円 10億2,233万円	(64.4%)		
衛生費	4億2,505万円 5億958万円	(83.4%)		
農林水産業費	3億3,871万円 9億5,723万円	(35.4%)		
土木費	1億8,986万円 4億6,919万円	(40.5%)		
教育費	2億8,866万円 3億5,188万円	(82.0%)		
公債費	4億2,957万円 6億8,186万円	(63.0%)		
その他	3億4,843万円 4億4,880万円	(77.6%)		

## 企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億3,639万円	4億3,997万円	100.8%	671万円	81万円	12.1%
	歳出	4億3,582万円	4億1,767万円	95.8%	2億1,288万円	2億417万円	95.9%

## 特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億5,770万円	歳入	9億2,780万円	80.1%
		歳出	10億5,479万円	91.1%
後期高齢者医療	1億4,481万円	歳入	6,052万円	41.8%
		歳出	1億4,259万円	98.5%
介護保険事業	6億1,035万円	歳入	4億2,625万円	69.8%
		歳出	5億3,267万円	87.3%
公共下水道事業	3億4,718万円	歳入	8,238万円	23.7%
		歳出	3億2,608万円	93.9%
農業集落排水事業	1億7,915万円	歳入	5,653万円	31.6%
		歳出	1億6,209万円	90.5%

## 町債の状況

(3月末現在)

一般会計	35億9,183万円
特別会計	43億4,331万円
企業会計	27億2,417万円
合計	106億5,931万円

## 町有財産の状況

(3月末現在)

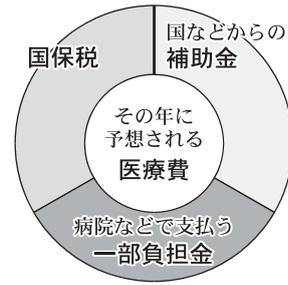
土地 363,824㎡	建物 34,880㎡
	
車両 46台 (特殊車両、バス等含)	基金 20億3,037万円
	

# 国民健康保険について

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度加入者、生活保護を受けている人以外は、すべての人が国民健康保険の加入者（被保険者）となります。

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが国保税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力をお願いします。

なお、本年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しております。第1期の納期限は7月31日(水)ですので、納め忘れにご注意ください。



国保税の納税義務者は世帯主の方です。世帯主の方が国保以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者が1人でもいれば、納税義務者（擬制世帯主）となります。

## 国民健康保険税について

### ○税額の決め方

その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国保税の総額となります。国保税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの国保税が算定されます。

## 国民健康保険税の計算方法

### 医療分（下表①）、後期高齢者支援分（下表②）及び介護分（下表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります。年の途中で加入した場合は、その月数に応じて月割計算されます。

なお、医療分と後期高齢者支援分は加入者全員に、また、介護分は40歳から64歳までの加入者に課税されます。

平成25年度の税率と賦課限度額

	医療分①	後期高齢者支援分②	介護分③ (40歳から64歳)
所得割 (加入者の前年の所得に応じて計算)	7.8%	2.0%	1.3%
資産割 (加入者の固定資産税額に応じて計算)	30.0%	8.0%	7.0%
均等割 (1人当り)	20,000円	5,000円	7,000円
平等割 (1世帯当り)	20,000円	6,000円	6,000円
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円

## 国民健康保険税の軽減について

### ○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。

税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。

また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報のない方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定

### 軽減判定の基準

軽減割合	基準となる所得金額（擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下
2割軽減	33万円 + (35万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下

ができませんので、ご注意ください。

※擬制世帯主：国保の被保険者の属する世帯で、その世帯主が国保に加入していない場合であっても、国保税の納税義務者は世帯主となり、擬制世帯主といえます。  
 ※特定同一世帯所属者  
 ・国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。  
 ・ただし、後期高齢者医療の被保険者となった時点の世帯主に変更があった場合は、特定同一世帯所属者ではなくなります。

### ○倒産、解雇等により離職された方の軽減

会社の倒産や解雇等により離職された方（非自発的失業者）に対し、国保税の軽減制度があります。

### 【対象者】

次の理由により失業給付を受ける方

・雇用保険の特定受給資格者  
 ・倒産、解雇等による離職  
 ・雇用保険の特定理由離職  
 ・雇止めなどによる離職

### 【軽減内容】

・国保税のうち、所得割の算定について、前年の給与所得を100分の30とみなす  
 ・高額療養費等の所得区分判定も同様となる

### 【軽減期間】

・離職日の翌日からその月の属する年度の翌年度末まで

### 【申請】

・場所 町民税務課②窓口  
 ・持参するもの  
 ・印鑑、被保険者証、公共職業安定所（ハローワーク）で発行する雇用保険受給者証

なお、他の健康保険への加入等により国保を脱退しますと、本軽減は対象外となります。

## 国民健康保険税の納め方

### ○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

○特別徴収（年金からの天引き）

特別徴収対象者（注1）の年金の支払時に、国保税を差し引かせていただきます。（申し出により口座振替に変更することができません）

（注1）特別徴収対象者の要件

1. 世帯主が国保の被保険者。
2. 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。
3. 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
4. 世帯主に係る国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない。

○納付時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
普通徴収				●	●	●
特別徴収	○		○		○	
仮徴収						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	●	●	●	●	●	
特別徴収	◎		◎		◎	
本徴収						

**国民健康保険税の滞納について**

国保税を滞納すると次のような措置がとられます。

① 納付期限を過ぎると督促を受けたら、延滞金加算される場合があります。

② 更に滞納が続くと、有効期間の短い短期被保険者証（※1）が交付され、財産差押え等の滞納処分に伴う調査等に着手される場合があります。

③ 納期限から1年が過ぎると短期被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書（※2）が交付される場合があります、その際はかかった医療費はいったん全額自己負担となります。

④ 納期限から1年半が過ぎると療養費、高額療養費、葬祭費などの国民健康保険の給付が全部、または一部が差し止められます。

⑤ それでも納付がない場合は、差し止められた保険給付から滞納している国保税に充てられる場合があります。

※1 短期被保険者証

国民健康保険の給付を受けることはできませんが、使用期限が短期間で定められており、保険証の定期更新を役場窓口で受けることとなります。

※2 被保険者資格証明書  
国民健康保険の被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証とは異なります。

**加入、脱退には必ず届出を**

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国民健康保険を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。

**退職者医療制度について**

65歳未満で国保に加入している人のうち、厚生年金や共済年金に20年以上、もしくは40歳以降に10年以上加入して年金を受給している方は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。医療機関受診時の自己負担割合は一般の国保と同様です。

該当する方は、年金証書を持参のうえお手続きください。

	こんな時は手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	勤務先の健康保険をやめた時	印鑑、勤務先の健康保険をやめた証明書
	勤務先の健康保険の被扶養者でなくなった時	印鑑、被扶養者でなくなった事が分かる証明書
	子供が産まれた時	印鑑、保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなった時	印鑑、保護廃止決定通知
国保をやめるとき	他の市町村に転出する時	印鑑、保険証
	勤務先の健康保険に加入した時	印鑑、国民健康保険と勤務先の健康保険の両方の保険証
	勤務先の健康保険の被扶養者になった時	
	死亡した時	印鑑、保険証（世帯主死亡の場合は世帯全員の保険証）、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めた時	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度の対象となった時	印鑑、保険証、厚生・共済年金証書
	町内で住所が変わった時	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わった時	印鑑、保険証

○お問い合わせ

町民税務課  
（資格）町民G (84)(84)  
（国保税）税務G (84)(84)  
1 1  
9 9  
6 6  
6 5

# 熱中症に気をつけよう！



今年も夏が近づいてきました。夏本番に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症は、気温だけでなく湿度や日差しの違いも関わり、発生へとつながります。

急に暑くなったりすると、私たちの身体が暑さになれていないため、体温調節がうまくできずに、熱中症になることもあります。5月ごろから、天気予報で「熱中症にご注意を」と言っているのは、そのためです。

熱中症は、なぜ起こるのかわかることで、その予防へとつながります。しっかりと予防して、元気に夏を乗り切りましょう。

熱中症は、室温や気温が高い中での作業や運動により、

- ・ 日傘を利用する
- ・ すだれ・カーテンを利用し直射日光を防ぐ
- ・ 窓を開け風通しをよくする
- ・ 高齢者は上手にエアコンを使う

## ② 服装を工夫する

- ・ 最近開発されている吸汗・速乾素材の服を活用する
- ・ 襟元はなるべくゆるめて通気をする

## ③ こまめに水分を補給する

- ・ のどが渇く前、または外出する前から水分を補給する
- ・ アルコールは補給した水分以上の水分が尿で排泄されるため、アルコールでの水分補給は避ける

## ④ 急に暑くなる日に注意する

- ・ 暑い環境に体が慣れるには1か月程度かかるので、暑くなり始めや急に暑くなる

日には熱中症に気をつける

## ⑤ 暑さに備えた体作りをする

- ・ 日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけ、夏の暑さに負けない体づくりに取り組む

## ⑥ 体調管理

- ・ 食事は抜かない
- ・ 夜更かしはせず、体を休める
- ・ 深酒、二日酔いをしない
- ・ 体調に合わせた取り組みをする

子どもは、地面の照り返しにより、大人よりも高い温度にさらされていて、かつ、汗腺などが未熟です。体温調整機能が十分に発達していないため、注意が必要です。遊びの最中には水分や休憩をこまめに取りましょう。外出時は服装に注意し、帽子も必ずかぶりましょう。

高齢者は汗をかきにくかったり、暑さを感じにくく、体温を下げるための体の反応が弱くなっているため、自覚症状がなくても熱中症になる危険があります。のどがかわか

なくてもこまめに水分を補給したり、温度計を利用し、部屋の温度をこまめに確認するように心がけましょう。

子ども・高齢者・障がい者は、自分自身の健康管理が難しい面もあります。周りの方が気にかけてあげることが大切です。

もしかしたら「熱中症かな？」と思ったら、風通しのよい日かげやクーラーの効いている室内に移動し、衣服を緩めて楽にします。そして、扇風機やうちわなどで風をあてて、体を冷やします。意識がはつきりしていれば、水分を少しずつ、頻回に取らせませす。症状が改善すれば、受診の必要はありませんが、改善が見られないときは受診してください。

呼びかけても反応がないなど、意識障害があるときや自力で水分摂取が出来ないときは救急車等で急いで医療機関で診察を受けてください。

暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に十分気をつけてください。日中の暑い時には「休もうか」と声を掛け合い、適度な休憩を入れながら活動することをお勧めします。

# 町職員を募集します

町では、平成26年4月1日から採用する正職員を募集します。応募される方は、次の募集要項を確認のうえお申し込みください。

五霞町職員募集要項	
採用区分	一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事）
採用予定人数	5名
受験資格	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、大学・短大・専門学校・高等学校を卒業または卒業見込みの方 ※ただし、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する場合は受験できません。
試験方法	A試験（大学卒） B試験（短大・高校卒等） ○1次試験 教養試験（作文含む。） ○2次試験 口述試験及び身体検査 ※2次試験は、1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・1次試験 9月22日(日)茨城大学（水戸市文京2-1-1） ・2次試験11月中旬 ※詳細な日時及び試験場所は1次試験合格者に通知します。
合格者の発表	・1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬
給与	条例等に基づき給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給されます。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は、所定の金額が加算されます。
受付期間	7月1日(月)～7月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	・ <b>申込書の請求</b> 申込書は総務課へ請求してください。 郵送にて請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先明記のうえ120円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。 ・ <b>お申し込み先</b> 総務課へ持参または郵送してください。 郵送の場合は、受付期間内必着とし、封筒(A4版)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きすること。また、必ず簡易書留で郵送すること。（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 秘書・人事G ☎(84) 1111 内線226

## B & G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!

○お申し込み方法：直接B & G海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者※1	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
ゴルフ教室	8	18歳以上	15	土曜日	午後6時30分～8時	9月7日(土)	G-FIVEゴルフ場 (幸手市南)	ミズノゴルフ インストラクター 一田 裕一郎 <small>いちだ ゆういちろう</small>

○場所 ゴルフ練習場 G-FIVE（住所：幸手市南2丁目6番20号 連絡先：0480-44-0011）

○ゴルフ教室については、別途ボール代がかかります。

教室名	回数	対象者※1	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
キックボクサ サイズ教室	8	18歳以上	40	水曜日	午後7時～9時	9月18日(水)	B&G海洋センター (2Fアリーナ)	いけがみ やすゆき 池上 靖幸

○持ち物：汗ふきタオル、飲み物、室内シューズ、ヨガマット（バスタオル可）

※1 町内在住または在勤者のみとさせていただきます。

○募集期間：7月1日(月)～8月20日(火)（募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます）

○教室中の事故については、責任を負いかねます。体操教室を受講される方は、「B & G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、大人1,850円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ B & G海洋センター ☎84-3533

環境美化運動が  
実施されました



環境美化運動の日（ごみゼロの日）に併せて、5月26日、町内全域において環境美化運動が実施されました。

当日は、道路などに捨てられたごみを拾い、全体として約4,150kgのごみが回収されました。

この回収量は昨年度よりも410kg減少しており、環境に対する意識の向上がうかがえました。

ポイ捨てされなきれいな町を目指し、普段から環境美化に努めましょう。

災害時における  
レンタル機材の提供に  
関する協定を締結しました

町では、先の東日本大震災の教訓をもとに、災害対応の充実強化を図るため、5月16日に建設機械のレンタルや販売修理を行っている株式会社共成レンタル古河営業所と災害時の応援協定を締結しました。

この協定は、町内において地震、風水害、その他の災害等が発生した場合に、町民生活の早期安定を図ることを目的に、町の要請に応じて発電機やストープ、仮設トイレ、仮設ハウスなどのレンタル機材を優先的に避難所等に提供していただくものです。

○協定先

株式会社 共成レンタル  
古河営業所



交通安全子ども自転車  
境地区大会が行われました



5月28日、坂東市総合体育館において、交通安全子ども自転車境地区大会が開催され、当町からは東・西小学校からそれぞれ2チームずつ出場しました。

当日は、筆記・実技試験を行い、大会に向け一生懸命練習した成果を十分に発揮しました。

結果は、団体の部では五霞東小学校Bチームが優勝し、個人の部では五霞東小学校鈴木真優さん（5年生）が第1位に輝きました。

五霞東小学校Bチームは7月3日（水）に開催予定の県大会へ団体戦で出場することが決まりました。

惜しくも入賞を逃してしまっただけでも練習の成果を発揮して素晴らしい実技を行っていました。

交通安全教室が  
開催されました

6月11日、東西小学校交通公園において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力による交通安全教室が開催されました。

境警察署交通課署員による交通安全講話では、交通事故に遭わないための安全な通行についての説明を受け、実技指導では1年生から3年生は「正しい歩行の仕方」を、4年生から6年生は「正しい自転車の乗り方」を学びました。

また、ダミー人形を使用し、衝突実験を行うことにより、交通事故の悲惨さを改めて認識し、より一層交通安全に対する意識が深まりました。

児童が毎日安心・安全に登下校できるようみなさまのご指導・ご協力をお願いいたします。



五霞町B&G海洋センター  
修繕助成決定書授与式が  
開催されました



B & G 海洋センター修繕に関し、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団から1,420万円の修繕助成が決定され、5月10日、役場において、助成決定書授与式が開催されました。

B & G 海洋センターでは、9月からプールテントのシーートの張り替えや給水管の全面改修を予定しています。

今回の改修により、利用者の安全性と快適性を高め、より一層の利用促進を図って行きます。

今後ともB & G 海洋センターは、各種体育活動の拠点となるような活動、運営をしていきますので、今まで以上にスポーツ活動の場としてご利用ください。

第26回さしま環境管理事務組合  
管内高齢者親善ゲートボール  
大会が開催されました



5月28日、猿島コミュニティセンター（境町）において、第26回さしま環境管理事務組合管内高齢者親善ゲートボール大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、組合管内の市町から12チームが出場し優勝を争いました。

町からは、宮前Aチームと宮前Bチームが出場し、宮前Bチームが2位となるなど、両チームともに日ごろの練習の成果を発揮しました。

高齢者のみなさん、ご近所のゲートボール場に足を運んで、楽しく汗を流してみませんか。

自衛官募集相談員として  
木村和博さんが  
委嘱されました



左から本部長、鳩貝氏、木村氏、町長

5月9日、五霞町役場において、自衛官募集相談員委嘱式が行われ、自衛官募集相談員として木村和博さん（江川在住）が委嘱されました。

木村相談員には、自衛隊、自衛官に興味のある志願者への情報提供や、志願者を自衛隊茨城地方協力本部へ紹介するなど、自衛隊、五霞町及び地域とのパイプ役として務めていただきます。

また、今回の委嘱式に併せて、前任の鳩貝重雄さん（山王在住）に対し、長年にわたる功労を称え、自衛隊茨城地方協力本部長から感謝状が授与されました。

まち・体育協会関係大会結果

■第33回（春）

町民ソフトボール大会  
○期日 5月12日・19日・26日

○場所 中学校野球グラウンド  
原宿台運動公園  
丸池台球場

○参加 優勝 原宿台Bチーム  
13チーム

○結果 準優勝 大福田チーム  
第3位 原宿台Aチーム  
元栗橋本田チーム



■第34回五霞町GB連合会

ゲートボール絆大会

○期日 5月30日

○場所 ごかみずべ公園

○参加 優勝 原宿台チーム  
10チーム

○結果 準優勝 宮前Bチーム  
第3位 宮前Aチーム

五霞町PTA連絡協議会が  
表彰されました



茨城県PTA連絡協議会が主催する「平成24年度書き損じハガキ回収事業」において、五霞町PTA連絡協議会のハガキ回収率が100%に達し、表彰されました。

5月26日、町PTA連絡協議会中山秀樹会長が表彰状を受け取りました。

ハガキは、各小中学校児童・生徒を通じて、PTA会員より回収したものです。

また、回収したハガキは換金後、県・地区・各市町村のPTA連絡協議会の活動の充実のために役立てられています。

今年度も継続して事業を行っていただきますので、ご協力お願いします。

※集まったハガキの枚数をPTA会員数で割り返し回収率としており、1人1枚以上を目標としています。

五霞町商工会青年部による  
美化運動が実施されました

6月8日、五霞町商工会青年部による環境美化運動が実施されました。

この運動は、青年部と地域における絆を確認するとともに感謝し、今後さらに強化していくこと等を目的として全国の商工会青年部員が同日・同時刻に様々な運動を実施したものであり、当町では、国道4号線跨道橋下に捨てられた可燃ごみやびん及び缶類等のごみを収集しました。環境美化に関する運動を実施することにより、ポイ捨てされないきれいな町を目指しましょう。



第6回さつき展が  
開催されました



5月31日から6月2日までの3日間、道の駅「ごか」情報館前に於いて、文化協会加盟団体五霞町さつき会主催の第6回五霞町さつき展が開催されました。

町内及び近隣市町のさつき愛好家の皆さんが、丹精込めて育てあげられたさつきが数多く出展されました。

来場者のみなさんは、見事な花を咲かせたさつきに足を止め、楽しい時間を過ごしていました。

さかいふるさと祭り  
(花火大会) 開催に伴う  
駐車場の開放について

境町で開催される「さかいふるさと祭り(花火大会)」に合わせて、山王スーパー堤防の駐車場を開放します。

○日時 7月21日(日)

午後6時 駐車場開放

午後7時30分 花火打上げ

※雨天の場合は翌日順延

○開放場所 山王スーパー堤防 駐車場(200台程度)

○その他 駐車の際は係員の指示に従ってください。



○お問い合わせ

・実施の有無に関する事

境町観光協会 ☎(81)1319

・駐車場に関する事

産業課 地域産業G

☎(84)2582 (直通)



# 児童館 こどもの広場

## 7月の行事予定

- 南児童館 ☎(84)3456
- ・ドッジボール大会 1日(月)
  - ・ママといっしょ 4日(木)
  - ・皆でエアーホッケー 8日(月)
  - ・ママといっしょ 11日(木)
  - ・ママといっしょ 18日(木)
  - ・お楽しみ会 19日(金)
  - ・みんなでクッキング 22日(月)
  - 西児童館 ☎(84)2321
  - ・星に願いを 4日(木)
  - ・ちびっこ広場 5日(金)
  - ・王様ドッジボール大会 11日(木)
  - ・避難訓練 12日(金)
  - ・手作りクッキング 17日(水)
  - ・そうめん流し (母親クラブ主催) 20日(土)
  - ・カード合わせゲーム 26日(金)



スタンプラリー  
〜西児童館〜

5月23日、西児童館において「スタンプラリー」を行いました。幼児から小学生までが参加して7つのゲームやクイズに挑戦しました。館長さんとジャンケンをしたり、空き缶積みや公園の遊具のクイズをクリアーしていきます。

公園を走り回って集めた7つのスタンプにみんな大喜びでした。最後に参加賞のアイスを食べて楽しく過ごしました。



みんなでクッキング  
〜南児童館〜

5月27日、南児童館において「みんなでクッキング」を行いました。手巻きずしの海苔のかわりに、リーフレタスで巻くサラダ巻きを作りました。きゅうりやツナ缶のサラダ系と、人参やゴボウたっぷりの肉そぼろの二種類をつくりました。

野菜が食べられない子ども、美味しいと言いながら、食べていました。また、家でお父さんやお母さんと一緒に食べようと持ちかえる子もいました。

## 人権は 身近なものです

総務課  
人権推進室

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

### 同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969（昭和44）

年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、

2002（平成14）年には特別対策も終了しました。

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していく必要があります。

### えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといたった行為を、「えせ同和行為」といいます。

示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取るなどが必要で

# ごかの お知らせ

(No.454)

お知らせ

## ごみの出し方の 注意点について

(建設環境課)

ごみの分別方法について、次のことに注意をお願いします。

### 【雑草】

土をきちんと払い落とし、土が付いていない状態で袋に入れ、可燃ごみの回収日に集積所へ出してください。

※土や泥は混入させないでください。

### 【ペットボトル】

ペットボトルは、飲料、酒類、しょうゆが入っていたもので、無色透明なもののみです。ラベルとキャップをきちんと

分別して出してください。

※色付きのペットボトル、洗剤や油が入っていた容器は、可燃ごみの回収日に集積所へ出してください。

### 【かん類】

お菓子の缶や粉ミルクの缶については、不燃ごみとなりますので、かん類に混入させず、不燃ごみの回収日に集積所に出してください。

### 【剪定枝】

1本の太さが5cm以下、束ねた直径が30cm以下になるように束ねてください。

以上の内容が守られていないものは、回収することができませんのでご注意ください。

その他、ごみの分別等で不明な点がありましたら、ごみ収集カレンダーでの確認、または建設環境課までお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 国民健康保険

### 高齢受給者証の送付のお知らせ

(町民税務課)

国民健康保険では70歳から74歳までの被保険者に「国民健康保険高齢受給者証」が交付されています。

現在交付されている高齢受給者証は有効期限が7月31日までとなっており、8月1日から使用する高齢受給者証は7月下旬に発送予定です。8月からは新しく送付された高齢受給者証をご使用ください。

※8月以降になりましたら、有効期限切れの高齢受給者証は処分してください。

医療機関にかかる際には、被保険者証と高齢受給者証を一緒に提出してください。

### 国民健康保険高齢受給者証とは

○対象者 70歳から74歳までの国民健康保険被保険者の方

※受給者証は70歳の誕生月の翌月1日(1日生まれの方は誕生日)から有効です。該当者には郵送で高齢受給者証を送付します。75歳未満で後期高齢者医療被保険者の方は対象から除きます)

### ○負担額

外来時の医療費の負担割合は、次のとおりです。

- ・2割(平成26年3月31日まで1割)：各種控除後の課税所得額が145万円未満
- ・3割：各種控除後の課税所得額が145万円以上(一定以上所得者)

※負担割合は毎年判定します。  
※3割負担となった人のうち、

同じ世帯の70歳以上で、国保加入者の前年中の収入金額が一定未満のときは、申請により2割負担(平成26年3月31日まで1割)となります。(該当する方には通知します)。

負担額、負担割合の変更は、基準に該当しても申請がなければ変わりません。

※所得または収入額に変更があったときは、負担割合が変わることがあります。

※受給者証は1年ごとに毎年8月1日の更新になります。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

## 生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

◆ふれあいセンター  
◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595

## 安くて早い 便利屋さん

- ・炊事・洗濯・掃除等・その他・短期間、定期間どちらでも
  - ・家具移動・風呂・トイレ・キッチン・換気扇清掃・各三千元～
  - ・古物の買取・雨樋掃除・水漏れ修繕各二千元～
  - ・蛇の駆除・不要品回収・庭木剪定草刈・害虫駆除各三千元～
  - ・犬猫小鳥魚猛禽類・愛玩ペット等で困りの方引き取ります
  - ・お買い物に同行や代行千円～その他何でもご相談ください
- (株)ライフサポート・24 ☎0280-87-3237 (古物商可)  
フリーダイヤル 0120-915-142 (年中無休)

### ★開放事業『ほほえみキッズ』

7月の予定→7月1日(月)  
<時間>10時30分～12時(11時45分～お楽しみ会)  
<場所>子育て支援センター  
★親子体操『ひよこクラブ』  
7月の予定→7月8日(月)  
<時間>①10時15分～(0,1歳児対象)  
②11時15分～(2,3歳児対象)  
<参加費>無料 <持ち物>上ばき  
<場所>子育て支援センター

親子体操及び開放事業は、お申込み不要、参加費無料です。  
五霞子育て支援センター <担当:佐々木>  
茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3 ☎0280-84-3788



QRコード  
五霞幼稚園・保育園  
ホームページ

### 後期高齢者医療 被保険者証の送付及び 保険料のお知らせ

(町民税務課)

現在交付されている後期高齢者医療被保険者証は有効期限が7月31日までとなっております。8月1日から使用する被保険者証を7月下旬に発送しますので、8月からは新しく送付される被保険者証を使用してください。

8月以降になりましたら、有効期限切れの保険証は処分してください。

また、後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

※後期高齢者医療制度は75歳以上の方(一定の障害をお持ちの方は65歳以上)が加入する制度です。

#### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### 所得の申告、お忘れでは ありませんか?

(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町県民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町県民税の給与天

引きによる納税者及び非課税者は除く)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

住民税の納税通知書が届かず、おかしいな?と思われる方は、必ずご連絡ください。

国民には所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

#### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### カメムシ対策について

(産業課)

近年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しています。

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっています。

畦畔雑草の除草など、出穂10〜5日前までに行うことが効果的です。出穂期に行くと、カメムシ類を水田に追い込むこととなるため、注意して下さい。

カメムシ類は、行動範囲が広いいため、除草作業のスケジューリングと地域における生産者皆様方の取り組みが必要です。

#### お問い合わせ

産業課 地域産業G  
☎(84)2582 (直通)

### 今年金婚式 (入籍50年目)を 迎える方へ

(健康福祉課)

9月16日(月)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年入籍50年目を迎えられるご夫婦をお祝いします。お申し込みください。

#### 対象者

今年度金婚(入籍50年目)を迎えられる町内在住のご夫婦(昭和38年4月1日から昭和39年3月31日までに入籍のご夫婦)

#### お申し込み期間

8月23日(金)まで

#### 注意

期日までにお申し込みいただいた方をお祝いいたしますので、対象の方は忘れずにお申し込み下さい。

#### その他

五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻期日が明記されているもの)をご持参ください。

#### お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

### 外国人住民の方も 住基ネットの運用が 開始されます

(町民税務課)

2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

これに伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年7月8日から住民票コードをご本人宛に町民税務課から郵送で通知します。

また、住民基本台帳カード(住基カード)の申請・交付を受けることができるようになります。

○総務省による住民基本台帳制度に関する電話相談窓口

・ナビダイヤル  
☎0570-066630

・IP電話やPHSからの利用  
☎03-6330-11337

2014年3月31日までの午前8時30分〜午後5時30分(土日祝日、年末年始を除く)

#### お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

### たんぼぼクラブからのお知らせ

7月のたんぼぼクラブは、身体測定・製作・プール遊び、誕生会・夏祭り(申し込みが必要です。)を予定しております。お友達をお誘い下さい。

場所:五霞第一幼稚園内(たんぼぼクラブ保育室)  
対象:さくらんぼクラス 毎週月曜日 10:00~11:00  
0~2才(平成23年4月1日~平成26年3月31日)  
りんごクラス 毎週水曜日 10:00~11:00  
3~4才(平成21年4月1日~平成23年3月31日)

持ち物:上履き・水筒  
室内開放:火・木・金曜日 10:00~11:30  
園庭開放:月~金曜日 10:00~11:30/13:00~15:00  
※預り保育を行っております。詳しくはお問い合わせ下さい。

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター  
☎0280-84-0762 <http://www.kodomo-no-sono.or.jp> (担当:長島・小平)

### むさしのメディカルクリニック

内科・眼・外科・整形・肛門科・神経内科  
受付時間 AM8:30~11:30 / PM2:00~6:00

※診療科ごとに受付時間が異なりますので、ホームページよりご確認ください。

白内障手術・レーザー治療・上下内視鏡検査

幸手市北モール向側 ☎0480-40-6001

ホームページは  
むさしのメディカルで検索

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

## 道路工事の

### 実施について

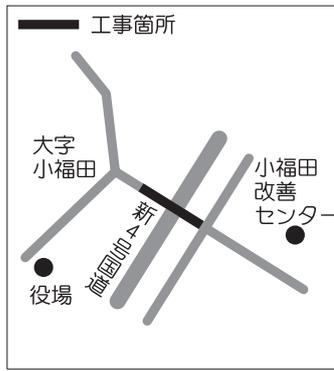
(建設環境課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 町道1号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

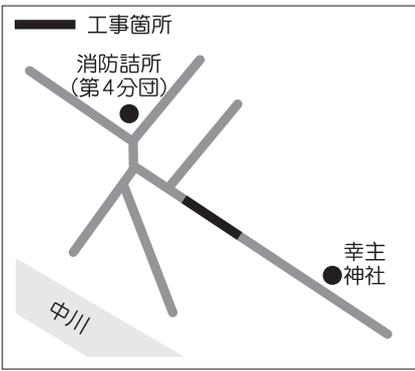
○工事箇所 小福田地内



#### 町道3号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

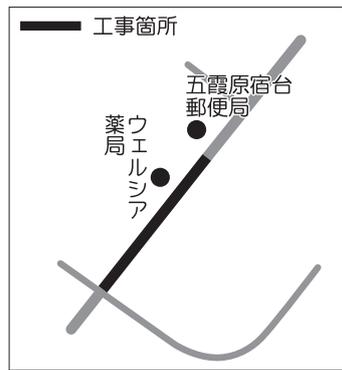
○工事箇所 幸主地内



#### 町道6号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

○工事箇所 原宿台地内



#### 町道51号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

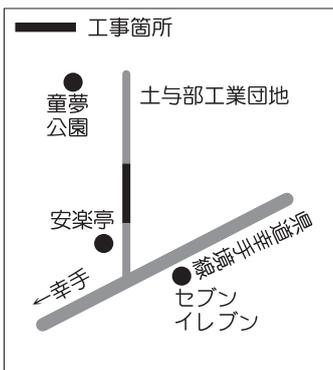
○工事箇所 小手指地内



#### 町道54号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

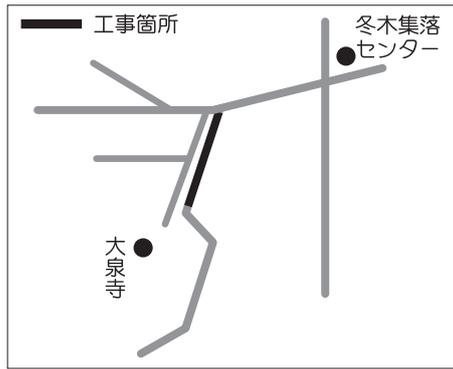
○工事箇所 元栗橋地内



#### 町道2057・2058号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

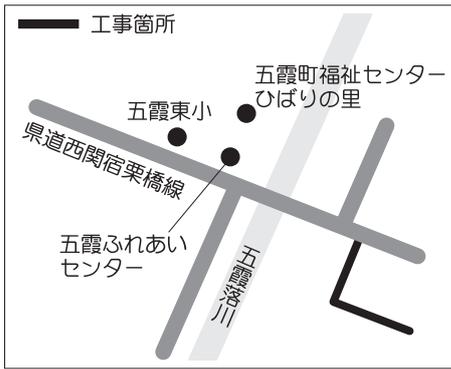
○工事箇所 冬木地内



#### 町道2137・2138号線道路舗装工事

○工事期間 9月上旬まで

○工事箇所 江川地内



○お問い合わせ 建設環境課

建設都市計画G

☎(84)3347

## 大人の風しん予防接種の一部助成について

(健康福祉課)

首都圏を中心に風しんが流行しています。妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに深刻な影響がでる恐れがあります。

そこで町では、風しんの予防接種費用の一部を助成します。

○対象者 昭和37年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた方で、妊娠を希望する女性とその夫または妊婦の夫

○接種期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日

○助成額 (一回限り)

風しんワクチン 三千元

麻しん風しん混合ワクチン 五千元

○助成の受け方

保健センターに備えてある「風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」に領収書(接種ワクチン名、接種日及び被接種者が記載されたもの)を添付して保健センターへ提出して下さい。

詳しくは、町ホームページまたは保健センターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

# リニューアルオープン

新店舗開店

イベント開催日 **7月6日(土)**

ごかりんちくるよ!

イベント広場に宝くじ(予定) 軽食・催事コーナーを新設!

★7/6(土) リニューアルセレモニー:10時～、よさこい五霞ソーラン踊り:11時～、和太鼓演奏:13時～

7/6(土)～15(月祝)はポイントカード3倍、各売場の特売セールも開催! **道の駅ごか TEL:0280-84-1000**

## ヒブ等ワクチンの予防接種について

(健康福祉課)

平成25年4月から、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの予防接種が、定期予防接種になりました。

これらの予防接種の対象になるお子様の保護者の方は、予防接種の効果や副反応などについてご理解のうえ接種してください。

### ○対象者

接種時に町に住所を有し、左記の年齢に該当する方です。

### ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

対象年齢は、生後2か月から5歳になる前日までです。

※接種間隔を守って予防接種を受けて下さい。発熱等により、医師から接種できないと判断された場合のみ、接種間隔を超えても、公費で接種できます。

### 子宮頸がんワクチン

対象年齢は、小学六年生から高校一年生の女子で、標準的な接種年齢は中学一年生です。

先日開催された予防接種に関する専門家による会議で、子宮頸がんワクチンとの因果関係を否定できない重篤な副反応が接種後に見られたことから、6月14日付けで厚生労働省より副反

応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの勧告がされました。

接種の際には、有効性及び安全性について十分に理解したうえでお願いします。

### ○接種方法

委託医療機関（猿島郡医師会加盟医療機関）での個別接種です。直接医療機関に予約のうえ接種してください。

※委託医療機関以外で接種した場合は助成の対象となりません。

### ○医療機関へ持参する物

・母子健康手帳  
・健康保険証など、氏名や生年月日等が確認できるもの  
・予診票

※接種回数や標準的な接種間隔等の詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 相談

### すくすく相談のお知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。個別相談で、事前に予約が必要

要です。

### ○日時

7月12日(金) 8月9日(金)  
9月6日(金)

### ○受付

午後1時～4時  
保健センター

### ○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

### ○日時

7月10日(水) 8月7日(水)

午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

### ○場所

ひばりの里  
※8月は第1水曜日の開催となります。

### ○お問い合わせ

産業課 地域産業G  
☎(84)2582 (直通)

## 募集

### 離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか？

### ○日時

8月6日(火)  
午前10時～11時30分  
(午前9時45分受付)

### ○場所

保健センター

### ○対象者

4～6カ月児とその保護者  
(町内在住の方)

### ○内容

離乳食のお話・試食・子育て講話など

### ○定員

10組(先着順)

### ○お申し込み期限

8月2日(金)まで

### ○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 親子料理教室参加者募集

(健康福祉課)

親子で料理をつくり楽しいひとときを過ごしませんか？

### ○日時

7月30日(火)  
午前10時～午後1時

### ○対象者

小学校低学年児童と保護者  
(先着10組)

### ○参加費

1人100円

### ○場所

保健センター

### ○お申し込み期限

7月25日(木)まで

### ○お申し込み・お問い合わせ

保健センター内  
☎(84)1910



●1等3億円  
●前後賞…各1億円  
1等・前後賞合わせて

発売期間/平成25年7月10日(水)～8月2日(金)まで 抽せん日/平成25年8月13日(火)

●1等・2,000万円×450本 (発売総額270億円・9ユニットの場合) 各1枚300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

## 国民年金保険料には 免除制度があります

(町民税務課)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。免除には、全額免除と3段階の一部免除(2分の1免除、4分の1免除、4分の3免除)があります。

納付する月々の保険料額は次のとおりです。(平成25年度)

4分の1免除	11,280円
2分の1免除	7,520円
4分の3免除	3,760円

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

- 対象期間 7月から翌年6月
- 申請 町民税務課②窓口
- 持参するもの 印鑑

失業による申請の場合は、「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」このほか猶予または免除の制度として、次のものがあります。

- ▼「若年者猶予制度」30歳未満の方の保険料が猶予(所得審査あり)
- ▼「学生納付特例制度」学生の

方の保険料が猶予(所得審査あり)

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除

保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。また、老齢年金の受給資格期間(25年間)にも算入されません。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 (受給期間算入)
	受給期間への算入	年金額への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○ <sup>※2</sup>	○
一部納付 <sup>※1</sup>	○	○ <sup>※3</sup>	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要  
 ※2 2分の1が国庫負担される(平成21年4月分から)  
 ※3 4分の1納付は「5/8」が反映 2分の1納付は「6/8」が反映  
 4分の3納付は「7/8」が反映 (いずれも平成21年4月分から)

### お問い合わせ

町民税務課 町民G  
 ☎(84)1965 (直通)  
 下館年金事務所  
 ☎0296(25)0811

## 五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業

# 木造住宅の耐震診断を支援します!

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

### 【対象住宅】

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

- (1) 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (3) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。

(丸太組工法及びプレハブ工法など)のような特殊な工法により建築されているもの

(の対対象外)

(注1) この耐震診断は、地震での倒壊の可能性や補強の必要性について行うものです。東日本大震災による被害状況を診断するものではありません。被災度区分判定を希望する場合は、各自で建築士事務所などへお申し込みください。

### 【診断費用(個人負担)】

一戸あたり2千円

### 【募集戸数】

先着10戸

### 【お申し込み期間】

7月8日(月)～7月31日(水)

(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

### 【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

### 【必要書類】

- (1) 申込書
- (2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの
- (3) 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

### 【お申し込み方法】

建設環境課に備え付け、または町ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ建設環境課までお申し込みください。

【お申し込みから診断までの流れ】

- (1) 申込受付後に、内容の確認を行い、派遣住宅と派遣する木造住宅耐震診断士を決定します。
- (2) 派遣の有無にかかわらず、町から申込者に通知を送付します。(派遣が決定した方につきましては、派遣決定通知に個人負担金納入のご案内も同封します。)
- (3) 派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行います。診断に伺うことになます。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

### 【ご注意ください】

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

### 【お問い合わせ及び受付窓口】

建設環境課 建設都市計画G  
 ☎(84)3347 (直通)



### 不動産公売に 参加してみませんか

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

○日時 8月6日(火)  
12時50分受付開始

○場所 茨城県水戸合同庁舎  
5階厚生室

○公売不動産

売却区分番号 25-10

見積価額 273万円

公売保証金 28万円

財産の表示(登記簿による表示)

(土地) 元栗橋字元割5084

番1

宅地 210.49㎡

※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

※公売不動産等の詳細は、役場町民税務課で公売広報を無料配布していますのでご覧ください。また、茨城租税債権管理機構ホームページ(<http://ibaraki-sozei.jp>)でも詳しい内容をご覧いただくことができます。

○お問い合わせ

茨城租税債権管理機構

☎ 029 (225) 1221

### 猿島コミュニティ センター親子水泳教室 の開催について

○開催日時

8月3日(土)・10日(土)・17日(土)

午前10時～11時

○対象者

3歳以上の親子

※祖父母と孫など、親子以外でも可

○参加費

毎回プール入場料

高校生以上 200円

小中学生 100円

※未就学児は無料

○募集定員 15組

○受付日時

7月21日(日)～27日(土)

午前9時～午後5時

※7月22日(月)は休館日

○お申し込み

猿島コミュニティセンター窓口にて先着順で受付します。定員になり次第締め切ります。電話での申し込みはできません。

○その他

同意書に押印していただきますので、認印を持参してください。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター

☎ (87) 7223

### 茨城県立 古河中等教育学校 平成25年度学校説明会 開催のお知らせ

○日時 7月27日(土)

第1回

午前10時～11時10分

第2回

午後1時30分～2時40分

※第1回、第2回ともに同じ内容です。いずれかを選んでください。

○会場

古河市中央運動公園  
総合体育館

○説明内容

※上履きを用意してください。

○学校概要及び入学者選抜等

○対象 参加希望者

(特に制限はありません)

○申込

ホームページをご覧ください。  
<http://www.koga-cs.ed.jp>

○お問い合わせ

茨城県立古河中等教育学校

☎ (92) 4551

### 8020高齢者のよい 歯のコンクールについて

県歯科医師会では、県民の生涯を通じて歯と口腔の健康づくりを目指した「8020・6424運動」の一環として、高齢者のよい歯のコンクールの参加者

の募集を行います。

○対象者

昭和8年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていて結構です)

○応募方法

官製はがきまたはFAXでお申し込みください。詳細は茨城県歯科医師会までお問い合わせください。

○応募期限 7月19日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

茨城県歯科医師会

☎ 029 (252) 2561

### 看護職の資格をもつ二度 いかしてみませんか

茨城県看護教育財団では、茨城県東西地域で再就業を希望する潜在看護師等に対する支援事業を実施します。

①講義研修

・結城看護専門学校において、7～8月に5日間実施します。  
・12歳までは無料託児施設があります。

②実務研修

・医療機関において、就業に必要な技術研修を実施します。  
・5日コース、10日コースがあり、医療機関は希望で選択できます。

③雇用一体型試用研修

・希望の医療機関で働きながら

研修ができます。

・勤務条件等は相談に応じます。

・研修期間は最大6カ月で、研修後そのまま就業可能です。

※①～③の組み合わせは自由です。

○研修費 無料

※教材費等一部負担あり

○お問い合わせ

茨城県看護教育財団  
(結城看護専門学校内)

☎ 0296 (33) 1922

### 高次脳機能障害者 支援相談窓口について

高次脳機能障害とは、頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で脳に受けたダメージを原因とした後遺症です。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

茨城県立リハビリテーションセンターでは専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など身体障害者や高次脳機能障害者に対象とした訓練を行っています。

お気軽にご相談ください。

○お問い合わせ

茨城県立リハビリテーションセンター

☎ 0296 (78) 2605

**茨城西・南地方広域**

**市町村圏事務組合消防官**

**採用試験案内**

平成26年4月1日採用の消防官を募集します。

○採用予定人数 消防職、23名

○受験資格 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに

生まれた人。高校、短大（高等専門学校、専修学校含む）、大学を卒業した人または平成26年3月卒業見込みの人等

**○身体的要件**

- ・身長 おおむね160cm以上
- ・体重 おおむね50kg以上
- ・胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- ・視力 矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること、赤色、青色及び黄色の色彩の認識ができること
- ・聴力 左右とも正常であること
- ・その他 心身ともに健康で消防官として職務を遂行するために必要な能力と体力があると認められることなど

**○受験お申し込み期間**

7月8日(月)～8月2日(金)  
※郵送は8月3日消印まで有効  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日・祝日除く)

**○試験日及び試験会場**

・第1次試験

【体力試験】9月21日(土)

古河市三和健康ふれあいスポーツセンターにて

【教養・作文試験、適性検査】

9月22日(日)

古河市役所三和庁舎にて

・第2次試験

10月下旬予定(面接試験)

**○試験申込書等の請求**

消防本部及び古河、総和、下妻、坂東消防署並びに広域圏内の各消防分署に用意してあります。

※詳細内容については、お問い合わせください。

○お申し込み・お問い合わせ

茨城西・南地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課  
☎(47)0124

**個人事業税の納税は**

**便利な口座振替で**

個人事業税の納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ、安全で大変便利です。

お申込みは、預金口座のある金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で行えますので、印鑑を持参ください。

**○お問い合わせ**

筑西県税事務所 総務課  
☎0296(24)9184

**振り込め詐欺に**

**ご注意ください**

4月末現在、県内では73件の振り込め詐欺が発生し、境警察署管内でも2件の被害を確認しています。

主な手口は、息子や孫をかたつてお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」、保険金等の還付金があると行ってATMの操作をさせる「還付金詐欺」が多数を占めています。これらの詐欺にあわないために日頃から用心しましょう。

**○お問い合わせ**

境警察署生活安全課  
☎(86)0110

**裁判所職員一般職試験**

**(高卒者試験案内)**

○受付期間 7月16日(火)～25日(木) (7月25日消印有効)

※申込書は必ず簡易書留郵便で提出してください。

**○受験資格**

平成25年4月1日現在において高等学校卒業後2年以内の方及び平成26年3月までに高等学校を卒業見込みの方

**○第1次試験日**

9月15日(日)

**○第1次試験種目**

基礎能力試験(多肢選択式) 作文試験

**○第2次試験日**

10月中旬～下旬

**○第2次試験種目**

人物試験(個別面接)

※詳細については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.courts.go.jp/>

**○お問い合わせ**

水戸地方裁判所事務局  
総務課人事第一係  
☎029(224)8421

**自衛官募集**

**○募集種目・応募資格**

- ①航空学生 高卒(見込み含む) 21歳未満の者
- ②一般曹候補生 18歳以上27歳未満の者
- ③自衛官候補生 18歳以上27歳未満の者

**○受付期間**

8月1日(木)～9月6日(金)

※詳細については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

**○お問い合わせ(申込)先**

◆自衛隊茨城地方協力本部  
筑西地域事務所  
☎0296(22)7239

**町税等夜間収納**

**窓口の開設について**

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 7月31日(水)

午後7時まで

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (開設場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)3000	☎(84)3346

The

# 健康応援隊!

## 大人の「風疹」に注意

風疹は、風疹ウイルスによって起こる発疹性感染症で、春先から初夏にかけて多く見られる病気です。主な症状では、発疹、発熱、リンパ節の腫れがあります。

二ユース等でも話題になっていますが、今、風疹の報告数が急増中です。昨年は、過去5年間で最も多い報告数になりました。今年は、3月末時点で昨年1年間の報告数を上回っています。

なぜ、今、風疹が話題になっているのでしょうか。問題になっているのは、妊娠初期の女性が風疹に感染した場合です。お腹の赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくくなる、目が見えにくい、心臓に奇形が生じる、発達がゆっくりしているなど、「先天性風疹症候群」という病気をもって生まれてくることがあります。

めします。特に、妊婦の同居家族や10代後半から40代の女性には、早めの接種をしましょう。

妊娠している方は、風疹の予防接種を受けることはできません。不急不要の外出や、人込みは避けるようにしましょう。

ワクチンを接種すれば、風疹は予防できます。中には、ワクチンを接種しても、十分な抗体ができない人もいます。そのため、現在はMRワクチンという麻疹と風疹の混合ワクチンの2回接種になっています。乳幼児期には定期接種で無料で受けられます。お子さんの健康のため、また、未来の赤ちゃんを守るためにも、忘れずに接種しましょう。

また、町では、大人の方への予防接種の助成を行います。対象となられる方は、この機会に接種をお勧めします。

(健康福祉課 保健師)  
※予防接種の助成については14ページをご覧ください。



予防接種の制度の違いで、接種を受けていない年代の女性が多かった。また、風疹にかかっている患者は成人男性が多く、夫から妊婦への感染の心配があります。

これまでに予防接種を受けていない方や受けたかどうかわからない方は、接種をお勧めします。

## 学校コーナー

学校行事を通して望ましい人間関係

### 五霞東小学校

新緑の季節となり、遠足や修学旅行等の学校行事が次々と実施されています。これは、平素と異なる生活環境の中で、見聞を広め、自然や文化に親しんだり、集団生活のあり方、公衆道徳などについての望ましい体験を学習することを狙いとしています。子どもたちの作文で、楽しかった様子をお伝えします。

#### 「筑波山遠足をして」

三年 鳩貝猛斗

登山の始めは緊張しました。最初は楽でした。しばらく歩くと弁慶七戻りがありました。ぼくが「こげた食パンみたい」と言うと、みんなチョー笑いました。めおと茶屋に着いてお弁当を食べたら、パワーアップしました。お土産は「これください」と言って千円はらいました。びつたり千円の時は、おつりがないと勉強になりました。

#### 「修学旅行の思い出No.1」

六年 渡辺ゆお

私の修学旅行の思い出No.1は、鎌倉の班別行動です。私たちの班は、まず高德院(大仏)から銭洗い弁財天へと向かいました。とても長い道のりでしたが、予定より早く到着できました。途中で先生と会うことができラッキー!。八幡宮での写真をパチリ。

その後、小町通りでは「コクリコのクレール」をパクリ。そして、友だちとおそろいのおみやげを買ってニコリ。そして、楽しみにしていた江ノ電に乗って、気分はウキウキ。

私は、修学旅行の班別行動で、たくさんの人とのキズナを深めることができました。この思い出は一生の宝物として私の心の中に残ることでしよう。



ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先  
●町長(直通)  
FAX(84)1550  
●総務課広報担当  
☎(84)1111  
(内線227)

7月の納税		納期限 7月31日(水)です	
固定資産税	2期	町民税務課 税務G	☎(84)1966
介護保険料	1期	健康福祉課 高齢者支援G	☎(84)0006
国民健康保険税	1期	町民税務課 税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	1期	町民税務課 税務G	☎(84)1966
保育料	7月分	健康福祉課 社会福祉G	☎(84)0006

五霞町の人口と世帯	
総人口	9,351人 (113人)
前月比	-13人 (0人)
男	4,685人 (40人)
女	4,666人 (73人)
世帯数	3,201世帯 (67世帯)
6月1日現在、住民基本台帳。 ( )内は外国人登録で内数。	

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅ごか (定休日) 西南	2 缶類 親子ヨガ教室 (中央公民館) 西南	3 可燃ごみ 1歳6か月児健診 (保健センター) 西南	4 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) ママといっしょ (南児童館) 星に願いを (西児童館) 西南	5 可燃ごみ がん検診・特定健診 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	6 がん検診・特定健診 (保健センター) 道の駅ごか リニューアルオープン 西南
7 がん検診・特定健診 (保健センター) 西南	8 可燃ごみ 皆でエアホッケー (南児童館) 西南	9 缶類 西南	10 可燃ごみ 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 西南	11 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) 王様ドッジボール (西児童館) 西南	12 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター) 避難訓練 (西児童館) 日赤	13 第32回五霞近隣 バレーボール スポーツ少年団大会 (中学校体育館 他) 西南
14 友愛	15 可燃ごみ 西南	16 紙類 道の駅ごか (定休日) 西南	17 可燃ごみ 手作りクッキング (西児童館) 友愛	18 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館) 西南	19 可燃ごみ お楽しみ会 (南児童館) 日赤	20 そうめん流し (西児童館) 西南
21 境ふるさと祭 (花火大会) 西南	22 可燃ごみ 成人健康相談 (保健センター) みんなでクッキング (南児童館) 西南	23 缶類 移動健康相談 (ひばりの里) 西南	24 可燃ごみ 3~5か月児健診 (保健センター) 西南	25 びん類・ペットボトル 西南	26 可燃ごみ わくわく元気づくり① (保健センター) カード合わせゲーム (西児童館) 日赤	27 西南
28 第32回五霞近隣野球 スポーツ少年団大会1日目 (丸池台球場 他) 第32回五霞近隣サッカー スポーツ少年団大会 (西小学校グラウンド 他) 友愛	29 可燃ごみ 西南	30 可燃性粗大ごみ 親子ヨガ教室 (中央公民館) 親子料理教室 (保健センター) 西南	31 可燃ごみ 町税等夜間収納窓口 (各窓口) 西南			

**小児医療 輪番制** 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000  
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111  
※輪番日及び時間…月~土曜日:午後6時~午後11時 日曜、祝日:午前9時~午後4時

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。  
**つくば市 筑波メディカルセンター病院**

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼茨城子ども救急相談 相談日時:毎日の夜間/18時30分~23時30分 休日の昼間/9時00分~17時00分  
すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。 ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)  
電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」  
その他の電話からは 029-254-9900

▼救急医療情報コントロールセンター 休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。  
☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役

とあ 永愛くん(右) るい 琉生くん(左)

平成20年1月9日生 永愛くん  
平成21年5月25日生 琉生くん

山下直人・あすかさん  
の長男・二男  
(父母のひと言)  
永愛、夢は大工さん、琉生、夢は消防士さん  
のんびりやさんでマイペース、いっぱい食べて大きくなってね。

このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。



東日本大震災義援金について  
平成26年3月31日(日)まで受付期間を延長致します。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。  
○義援金送金額  
1,201,962円(6月19日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。  
▽申請・請求のできる方▽



**住民票** …… 本人および同一世帯の方

**戸籍謄本・抄本** …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

**印鑑証明** …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965

**町民税務課**

ホームページ http://www.town.gokalg.jp/  
Eメール mail@town.gokalg.jp  
発行/五霞町役場 〒306-0392  
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)

